

Business
Report
No.1604

ゆびすい 経営レポート

今月のトピック

Part 1

地方自治体が企業の寄付で事業立案へ
「企業版ふるさと納税」対象は雇用創出

今月のトピック

Part 2

いよいよ本格化する「モノのインターネット時代」
製造業・モノづくりのIoT



信頼と安心、そして未来へ…
YUBISUI

ゆびすいグループ

税理士法人ゆびすい／指吸会計センター株式会社／司法書士法人ゆびすい登記センター／
社会保険労務士法人ゆびすい労務センター／公認会計士事務所

URL: <http://www.yubisui.co.jp/>

ゆびすい

検索

☎ 0120-640-171

詳しくは中面をご覧ください!! ▶▶

OPEN
ここを開いてください!

今月のトピック
Part 1

地方自治体が企業の寄付で事業立案へ 「企業版ふるさと納税」対象は雇用創出

政府と地方自治体が、間に企業を挟んで「企業版ふるさと納税」を2016年度に始めると発表したのは昨年6月。今年2月に制度の事業対象を地方自治体の雇用創出に直結する事業を寄付の重点とすると決まった。税法上は優遇措置として、法人住民税、法人事業税、法人税の合計で寄付額の3割が損金算入され税額控除される。

今でも寄付金額の約30%が減税となっているから合計で約60%が減る「税金対策」。しかし、政府の狙いは、企業への負担を強いるものでなく、とかく地味だった寄付行為を役所が取り組むマーケティング戦略と角度を変えてみたらどんな効果が出るか試したいのだ。というのもあくまで「寄付」ではあるものの、自治体



中心となって雇用創出策をプランニングし政府の認定を仰ぐやり方を原則とするコンペ方式。最終的にどの自治体へ「投資するか」の判断は企業が握っている。そこで自治体の負担は増えるが、民間企業のアイデアとお金をいただくチャンスととらえる。そのカギは2018年と2020年にあると予想する。

事業対象の重点は地方への移住促進、結婚・出産・育児の環境づくり、地方観光や農林水産業の働く場の創出など、自治体が行う地方創生にかかわる事業への寄付が対象。企業が寄付を行えば地方へ資金を移動させる目的もある。ただし首都圏や近畿圏など大都市や大企業(本社)が集まる地域は対象外となりそうだ。

税理士の目

東日本事業部 山中涼右

2008年において開始された「ふるさと納税制度」。

2013年には140億円もの寄附額があつまるようになりました。

今までは「個人」が対象でしたが、2016年度からは「企業」も対象に加わります。

税法上の優遇措置については、現段階において2016年度から2019年度迄の時限措置として検討されており、地方自治体により多くの民間資金を取り込み易くなるのではないかと予測されます。

自治体と企業間で寄付行為の見返りによる癒着防止策など、今後も検討課題はありますが、安倍内閣により掲げられた「地方創生」の役割を大きく担う制度になるかも知れません。

グループ企業だからこそ提供できる完全経営サポート

充実の完全ワンストップ

創業 65 年を超える信頼と実績

200 名を超える専門スタッフ

主要都市を網羅する全国展開

ゆびすいグループ

税理士法人ゆびすい／指吸会計センター株式会社／司法書士法人ゆびすい登記センター／
社会保険労務士法人ゆびすい労務センター／公認会計士事務所

URL: <http://www.yubisui.co.jp/>

ゆびすい

検索

TEL: 0120-640-171

Mail: kigyo-info@yubisui.co.jp

今月のトピック Part 2

いよいよ本格化する「モノのインターネット時代」 製造業・モノづくりのIoT

「IoT」とは

新聞や雑誌など、多くのメディアで「IoT」という言葉を目にする機会が増えました。

「IoT」とは、コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体(モノ)に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うことと定義されています。これまでネットワークとは無縁だったものが対象になるため、今後、市場規模が爆発的に大きくなるといわれています。

製造業におけるIoT

製造業におけるIoTには、2つのタイプがあります。1つは、自社が製造する製品をIoT化し、稼働時のデータを収集・解析することで、顧客対応力向上や売上拡大を狙うものです。もう1つは、自社の製造現場の設備・機器などをIoT化し、生産性改善や品質向上を狙うものです。

(1) 自社が製造する製品のIoT化

顧客先で稼働している自社製品の状態に関する様々なデータを収集・解析することで、以下のような活用が考えられ、既に多くの事例があります。

① 付加価値サービスの提供

消耗部品の正確な交換時期などを提供、稼働状況レポートの提供、省エネを促進する稼働方法のアドバイスなど、モノ(製品)とコト(サービス)をセットで提供することで、顧客対応力の向上や新マーケットの創出が期待されています。

<主な事例>

- イ) GE/Predix ロ) コマツ/KOMTRAX ハ) キヤノン/NETEY
ニ) 日産リーフ・損保ジャパン/ドラログ

② 顧客ニーズの把握

よく使われている機能/使われていない機能、使用環境や使用時間による性能変化を分析することで、顧客ニーズや製品の実性能を把握し次の製品企画に反映させるなどの事例があります。

<主な事例>

- イ) ホンダ・IBM/バッテリー・トレーサビリティ・システム

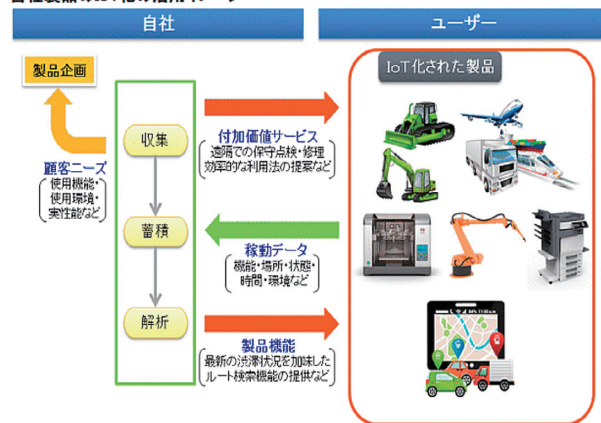
③ 製品機能の提供

製品機能の一部をサーバー側で提供することで、高機能化を図っている製品も現れています。

<主な事例>

- イ) ホンダ/インターナビ ロ) 日産/CARWINGS

自社製品のIoT化の活用イメージ



コンサルの目

経営コンサルティング事業部
河野真由

IOTの原型となっているのは、日本のセンサー技術を使った取り組みにあると言われています。

しかしながら、日本の製造業においてはIT化が進んでおらず、製造業において積極的にデータ活用を行う企業は全体の約3割に留まっています。データ活用の動きをより一層進めていくことで、国内製造業のさらなる競争力強化に繋がっていくことが期待されています。

平成28年度予算概算要求では、IOT整備に数種類の補助事業枠が取られています。蒸気機関、電気、コンピュータに次ぐ「第4次産業革命」と呼ばれるIOTによる、これまではなかった新しい付加価値の創出が求められています。

ゆびすいは、契約前の「相性マッチングサービス」をお勧めしています

契約までに何をするの？

- ☒ お客様のニーズをヒアリングにてご確認致します
- ☒ 過去の決算分析からお客様の会社の強み、弱みを把握し、ご説明致します
- ☒ これからの企業経営についてご提案致します

これらの業務を通じて、
ゆびすいの担当者との相性を
ご確認頂きます。

ご親族、お知り合いの方などで、 「お困りの方」は、いらっしゃいませんか？

企業経営、税金、起業、不動産、相続、人事労務、その他あらゆる疑問、お悩みを

税理士	社会保険労務士	司法書士
公認会計士	中小企業診断士	ファイナンシャルプランナー

など、各分野の専門家がご相談に応じます。

----- お気軽にご連絡、ご紹介下さい。 -----

ご親族、
お知り合いの方が...

- 『独立開業』を考えている。
- 『相続』について、税金・財産分割・生前贈与・遺言・名義の変更などで悩んでいる。
- 『不動産や株』などの売却、購入をした、又は考えているが、税金や名義変更についてアドバイスが欲しい。
- 商売を営んでいるが、節税、財務、人事労務、その他経営に関する『質の高いアドバイスをしてくれる専門家』を探している。

etc...

ご紹介、無料相談の流れ

- 1 まずはお電話、又は直接弊社スタッフに相談者様についてお伝え下さい。
0120-640-171（月～金 9:00～17:00）
↓
- 2 弊社スタッフが相談者様にお電話、メール等にてご連絡差し上げます。
※ ご相談者様が直接弊社にご連絡いただいても構いません。その際はご紹介者様のお名前をお伝え下さい。
↓
- 3 お電話、又はご来社いただき相談者様の疑問について対応いたします。（初回相談60分無料）
※ ご相談の日時はお客様のご都合に合わせ、柔軟に対応いたします。
また、お客様のご都合によりお客様のもとへ直接お伺いすることも可能です。
↓
- 4 無料相談後、有料サービスのご依頼がある場合には、お見積りをさせていただきます。
↓
- 5 お見積りを検討していただき、ご納得いただければ正式に契約成立となります。
高品質なサービスを誠実に提供することをお約束いたします。

よくあるご質問

- Q. 相談者は売上もまだ少ない個人事業者ですが、紹介してもよいのですか？
- A. 是非ご紹介下さい。弊社のお客様は個人商店から上場企業様まで多岐にわたります。小規模な個人事業者のお客様もたくさんいらっしゃいますのでご安心下さい。
- Q. 相談者に現在契約している税理士がいるのですが、無料相談は可能ですか？
- A. 可能です。通常の税務相談や申告書作成については現在ご契約されている税理士に依頼し、その他顧問税理士に相談しにくい案件について弊社にご相談いただければと思います。是非一度お問い合わせ下さい。

ご紹介いただきましたお客様は、ゆびすいグループが責任をもってお手伝いをさせていただきます。

初回60分相談無料

TEL : 0120-640-171